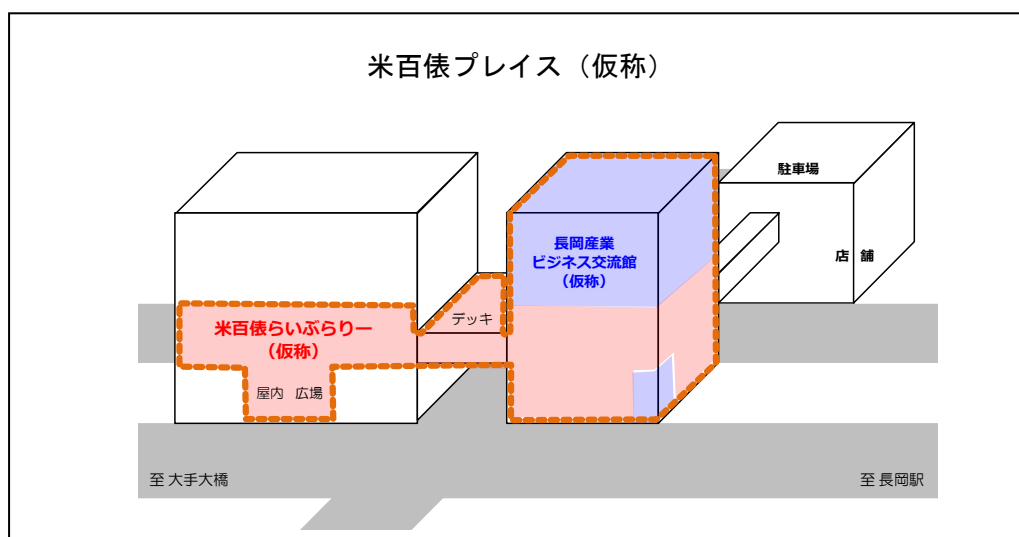


大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）計画コーディネート（その3）業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）の実施に向け、市長・有識者による検討会（以下、検討会議という。）等の資料作成、意見のとりまとめ、検討会議の結果から得られる基本的な考え方を整理し、複合施設「米百俵プレイス（仮称）」のうち、「米百俵らいぶらりー（仮称）」及び「長岡産業ビジネス交流館（仮称）」の建築設計に向けた計画方針を作成することを目的とします。※検討範囲は以下赤点線囲み部分のとおり。



(2) 業務内容

上記目的を達成するために、以下に記載する項目を業務内容とし、具体的な業務実施手法や調査時期等については、プロポーザルにより特定された業者の提案をもとに長岡市と協議のうえ決定するものとします。

ア 検討会議の資料作成、意見のとりまとめ

イ 検討会議の結果から得られる基本的な考え方の整理

ウ 複合施設「米百俵プレイス（仮称）」のうち、「米百俵らいぶらりー（仮称）」及び「長岡産業ビジネス交流館（仮称）」の建築設計に向けた計画方針の作成

[計画方針の内容]

(ア) 整備の背景及び位置づけの整理

(イ) 基本的な考え方の整理

(ウ) 施設と導入機能に関する整理

(エ) 空間構成デザイン（機能ゾーニング、空間イメージ）の作成

エ 市民合意形成に向けた提案

(3) 履行期間

契約締結日 ～ 平成30年3月31日 を予定しています。ただし、契約期間中に成果の一部の提出を求めることがあります。

(4) 業務実施上の条件

業務管理技術者の保有が望ましい過去10年間の同種業務の実績

同種業務：集客施設等の整備に係る基本構想及び基本計画策定に相当する業務

(5) 成果品

成果品は次のとおりとします。

報告書（A4版：簡易製本）3部、電子データ（CD-R）1部

2 受託業者の選考

簡易評価型プロポーザルにより受託業者を選考します。

3 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

本プロポーザルは、大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）の実施に向け、複合施設「米百俵プレイス（仮称）」のうち、「米百俵らいぶらりー（仮称）」及び「長岡産業ビジネス交流館（仮称）」の建築設計に向けた計画方針の作成における具体的な取組手法や取組の創意工夫について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の作成、提出を求めるものではありません。

(2) 提案書の作成方法

下記項目について、資料を作成してください。

ア 業務実施体制（様式-2）、業務管理技術者の経歴等（様式-3）、業務管理技術者の過去10年間同種業務の実績（様式-4）について

- ・本業務の実施体制を様式-2に記載してください。
- ・業務管理技術者の経歴を様式-3に記載してください。その際、氏名及び所属・役職、保有資格、同種業務の実績（3件）を記載してください。
- ・様式-4には、様式-3で記載した業務管理技術者の同種業務実績について、業務の概要等を記載してください。その際、事業内容がわかる資料を作成し添付してください。（1同種業務につきA4判3ページ以内）

イ 集客施設等によるにぎわいづくりを行った実績について（任意様式）

- ・(2)ア（様式-3）に記載した同種業務実績について、以下項目の視点を整理した資料を作成してください。
 - ① 地域性を考慮した施設コンセプトの考え方について
 - ② 空間構成イメージを図化する際に工夫したことについて

ウ アオーレ長岡のにぎわいをまちなか全体へ波及させる方策について（任意様式）

- ・当市では、アオーレ長岡でつくりだされる「にぎわい」を、どうしたらまちなか全体に波及

させることができるか、が課題となっています。分析、評価、改善点を洗い出し、有効な方策案について提案してください。

エ 市民ニーズの把握について（任意様式）

- ・これまで取組んできた実績を踏まえ、公共施設の空間づくりにおける市民ニーズを把握するための考え方とその手法について提案してください。

オ 業務費用見積りについて（任意様式）

- ・委託費は800万円（消費税及び地方消費税を含む）以内とします。
※この額は予算額であり、予定価格ではありません。

(3) 提案書の書式

ア 提案書の用紙サイズはすべてA4判とします。

イ 表紙、様式-2～4及び見積書を1式として縦版左上1箇所ホチキス止めとし、1部提出してください。表紙の様式は任意とし、記載事項は、業務名、会社名とします。

ウ (2)イ、ウ、エの取組方針等については20ページを上限とし、片面印刷、縦版左上1箇所ホチキス止めとし、10部提出してください。

(4) 既存資料の送付

参加意思表明書を提出した者に対し、以下資料を送付します。

- ・ 長岡市市勢要覧（平成29年度）
- ・ 長岡市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）
- ・ 長岡市中心市街地活性化基本計画フォローアップデータ集
- ・ 長岡市議会まちづくり・新エネルギー対策特別委員会資料（平成29年度開催分）

4 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加意思表明書（様式-1（一者用））

※複数者共同で提案に参加する場合は、様式1-2（共同体用）を使用してください。

ア 提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールのいずれでも結構です。提出期限までに必着とし、持参以外の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先

長岡市中心市街地整備室

住 所 〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

電 話 0258-39-2807（直通）

FAX 0258-39-2827

e-mail shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限

平成29年8月10日（木曜日）午後5時00分まで

(2) 提案書

ア 提出方法

持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先

(1)と同じ

ウ 提出期限

平成29年8月30日（水曜日）午後5時00分まで

5 ヒアリング

(1) 期日

平成29年9月4日（月曜日）午前11時00分から

(2) 会場

まちなかキャンパス長岡 5階 交流ルーム

（長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト）

(3) 実施要領

ヒアリングの参加者は3名までとしてください。

ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加意志表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は提案書の提出順とします。

6 本説明書の内容についての質問受付、回答

(1) 質問は、様式-5により行うものとし、FAX、電子メールのいずれかで行ってください。

ア 提出先：4(1)イと同じ

イ 質問受付期間：平成29年8月16日（水曜日）午前8時30分から午後5時00分まで

(2) 質問に対する回答は、平成29年8月18日（金曜日）午後5時00分までに、参加意志表明書を提出した全員にFAXにより行います。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の内容とヒアリング結果を総合的に評価し、提案者を特定します。この場合において、見積金額が3(2)オに記載する金額を超えている場合はその他の評価に関わらず特定しません。

8 選考結果の通知

(1) 特定、非特定の通知は参加者全員に通知します。

(2) 特定されなかった事業者に対しては、非特定理由を付して通知します。

(3) 非特定通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含まない）にその理由の説明を書面で求めることができます。

(4) 上記(3)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を含まない）に書面により行います。

(5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。

ア 受付場所：4(1)イと同じ

イ 受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで

9 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした場合、著作物の不正使用等不法行為が発覚した場合、その提案書は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。
- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、当市に帰属するものとします。また、本業務の受託者は、本業務により作成した成果の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を長岡市に無償譲渡するものとします。
- (5) 参加表明書及び提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。ただし、病気、死亡、離職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務実施能力があるとの了解を発注者から得なければなりません。
- (6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがあります。